

条例

■ 知立市税条例の一部改正

問 個人市民税の上場株式等の配当所得等に係る課税方式の見直しとは。

答 住民税において特定配当等及び特定株式譲渡所得金額に係る所得の課税方式を所得税と一致させるもの。

問 固定資産税の不均一課税の拡充について内容は。

答 市街地再開発事業の推進に伴い、都市再開発法に基づく建物に対する不均一課税を創設する。現行ではエキタス知立の商業床部分が対象で、5か年分で約1,200万円の影響額となる。

■ 知立市観光交流センター条例

問 現行条例の全部改正の目的は。

答 令和5年度より指定管理を導入するため、条例の趣旨以外のほとんどが改正となり、全部改正とした。

問 大きな変更点は事業内容と、指定管理者による管理だが、市として何を期待しているか。

答 事業については、物販について規定した。また、観光情報の収集について、新たに事業に加えた。

問 指定管理者による管理によって、運営コストは軽減されるか。

答 指定管理者には施設の管理運営と、ちりゅっぴの業務も担ってもらう。指定管理料には、これまで市の職員が担当していた活動費も含めて試算する。

令和4年度一般会計補正予算

問 **がん患者アピアランスケア支援事業費補助金**の概要は。

答 がん患者の医療用の補正具の購入を助成し、心理的、経済的負担の軽減を図るもの。ウィッグ、医療用乳房補正具などを対象としている。補助額は購入費の1/2で上限は2万円。

問 **子ども会関連の予算**の内容は。

答 知立市子ども会育成連絡協議会の解散に伴い補助金を全額減額し、代わりに地域で活動している単位子ども会に対して活動支援補助金を支給するもの。各町内会区長への調査では23団体の活動を把握しているが、35団体2,740人分を予算化している。

令和4年度一般会計補正予算
(新型コロナウイルス感染症対策事業)

問 **スマート窓口推進事業**の概要は。

答 「行政手続きをスマートに」というコンセプトで、市民課での転入・転出・転居等の手続きについて、事前のインターネット申請や窓口でのタブレット操作による申請で、書面による手続きを減らす。質問形式による受付により、関連する他部署の手続きの際の記入項目を減らすことができる。入力した情報を基幹系住基システムに連携できるため、職員による二重入力が不要となり、事務が効率化する。

問 **電子クーポン事業補助金(まんぷくーぽん)**の内容は。

答 昨今の物価上昇などにより、外食産業への影響が懸念されている。市内の飲食店を利用する消費を喚起するために、市の公式LINEアカウントを利用したクーポン事業。1,000円の支払いで300円の割引、3,000円以上の支払いで1,200円の割引が受けられる。参加店にどちらかを選択してもらう。繁忙期を過ぎた9月1日から30日に実施し、利用者は期間中に1店舗につき1回の利用が可能。前回同様に、公式LINEアカウントの登録者を増やしたい。

問 **電子図書館導入事業**の内容は。

答 電子図書館はスマートフォンやタブレット、パソコンなど、インターネット上で書籍の閲覧ができる。コロナ禍による施設閉鎖の影響もあり、電子書籍の需要が高まり、国のコロナ対策臨時交付金も充当できるため導入する。管理側、利用側にもメリットが大きく、推進していく。今回は2,000冊の購入を予定しており、今年度中に開始予定。

問 **学校給食賄材料費**の内容は？

答 学校給食の賄材料費は1食あたり小学校250円、中学校280円を保護者が負担している。物価高騰により給食の材料費が6%ほど当初予算の見込みより値上がりしており、この分をコロナ対策交付金を活用して、市が負担するもの。

本会議質疑をYouTubeで観る

本会議質疑を
YouTubeで観る



本会議資料を
ネットで観る

